

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 建築用木材供給・利用強化対策

【令和7年度予算概算決定額 1,000,173 (1,000,621) 千円】
(令和6年度補正予算額 (林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部) 2,953,000千円)
(令和6年度補正予算額 (花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,634,710千円の内数)

<対策のポイント>

民間非住宅分野等における国産材の利用拡大に向け、中層建築物等への建築用木材の利用実証・普及等を通じた都市の木造化等促進や、木造標準モデルの開発・普及等を通じた製材やCLT・LVL等の建築物への利用環境整備、建築用木材の供給・利用に携わる人材の確保に向けた取組を支援します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで])

<事業の内容>

1. 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業

- ① 中層建築物に重点を置いた建築用木材（木質耐火部材、JAS構造材等）の利用実証、改正建築基準法等に対応した強度や耐火性に優れた建築用木材に係る技術の開発・普及を支援します※。
- ② 円滑な木材供給のための環境整備に向け、川上から川下までが連携したJAS 製材をはじめとした木材安定供給体制の構築等を支援します。

2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業

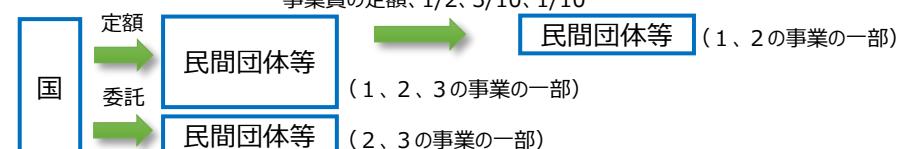
- ① 中高層・非住宅建築物へのCLT・LVLや製材等の利用に向け、標準的な木造化モデルの開発・普及等を支援します。
- ② CLTの普及に向け、寸法の標準化に係る設計・建築の実証等※を支援します。
- ③ 大径材等の活用に向けた設計手法や効率的な加工技術の開発・普及を支援します。
- ④ 持続可能性を求める国際的な動きを踏まえた持続可能な木材供給に向けたガイダンスの作成を実施します。

3. 建築用木材供給・利用人材確保対策事業

- ① 都道府県単位等で行う木造建築物の設計者・施工者の育成を支援します。
- ② 木材産業における外国人材の円滑な受入に向けた特定技能測定試験等を実施します。

* 都市（まち）の木造化推進法に基づく協定締結者を優先的に支援

<事業の流れ>



<事業イメージ>

森林を活かす都市の木造化等促進総合対策



都市部における建築用木材の利用実証



強度や耐火性に優れた建築用木材の技術開発



顔の見える木材安定供給体制

CLT・LVL等の建築物への利用環境整備



用途タイプ別の木造標準モデルの開発



複数のCLT建築物による街づくり

CLTを活用した先駆的な建築物の実証

建築用木材供給・利用人材確保対策事業



木造建築の設計者・施工者の育成



外国人材受入れのための試験実施

[お問い合わせ先] 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)